

平成 年 月 日

山形県知事 殿

認証事務の権限が市・町に移譲されている場合は、当該市・町長あてとする。

届出書の提出年月日を記載する。

(注) 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人(仮認定含む)は、従たる事務所を設置している都道府県知事宛にも提出する必要がある。

特定非営利活動法人の名称

代表者氏名

印

役員の変更等届出書

下記のとおり役員に変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項(第52条第1項(同法第62条において準用する場合を含む。))の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により、届け出ます。

変更年月日	変更事項	役名	氏名	住所又は居所
任期满了に伴い退任した場合				
平成23年3月31日	任期满了 任期满了	理事長 監事	村山 太郎 最上 次郎	..... .....
任期满了後に再任した場合				
平成23年4月1日	再任	理事	置賜 春子	
新任の場合				
平成23年4月1日	新任 新任	理事長 監事	庄内 一郎 月山 三郎	変更事項が「新任」の場合、以下の書類を併せて提出する ・就任承諾及び誓約書の謄本(原本は法人が保管する) ・住民票の写し等[コピー(複製)は不可]
任期满了後に役名を変更した場合				
平成23年3月31日 平成23年4月1日	任期满了 新任	理事 監事	蔵王 夏子 蔵王 夏子	.....
紅花四郎が任期途中で辞任し、最上川五郎が補欠として選任された場合				
平成18年3月1日	辞任 新任(補欠)	理事 理事	紅花 四郎 最上川 五郎	..... ..... ..... .....

